

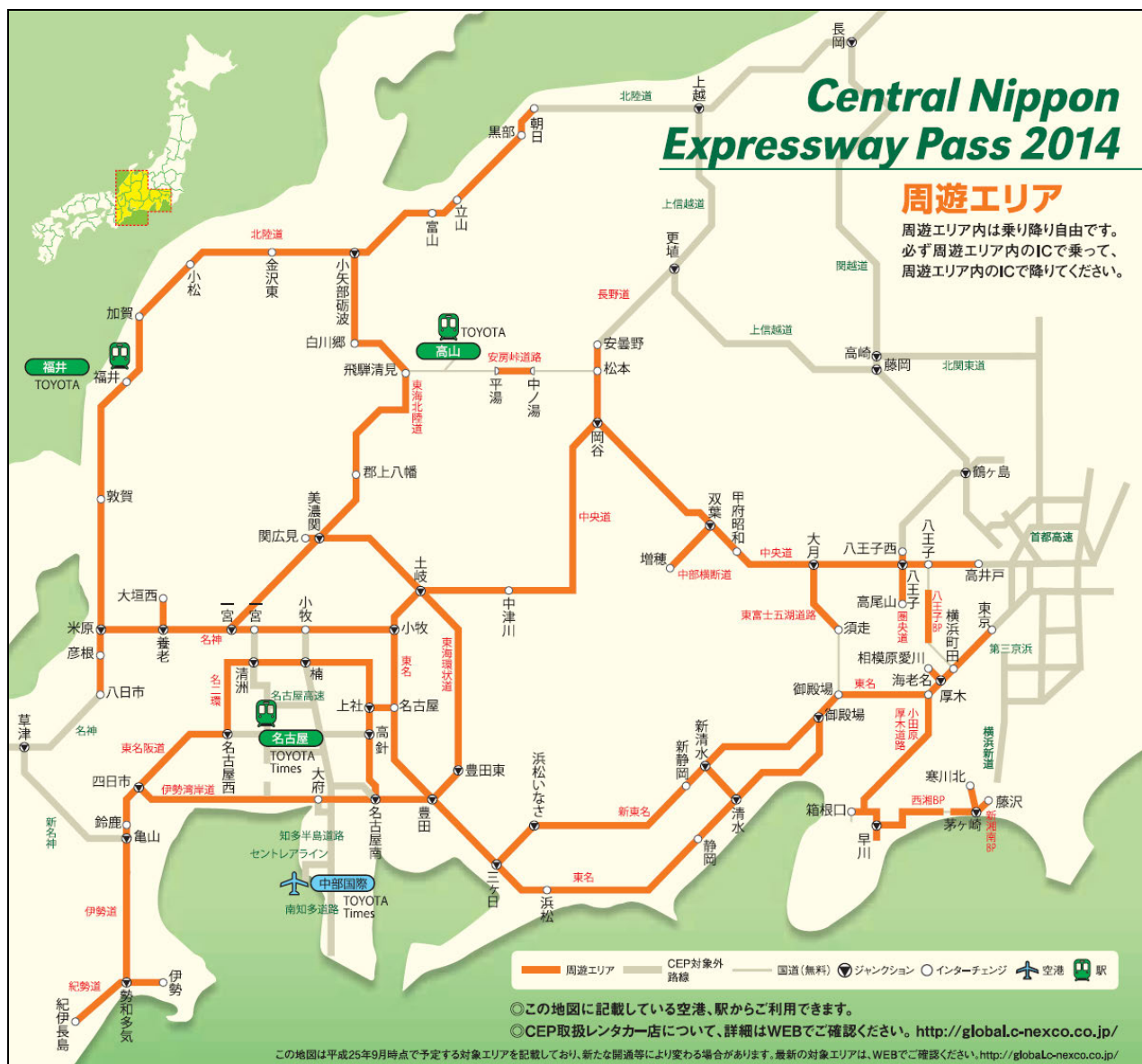
別紙 1-1

●対象区間

【周遊エリア】

種 別	対象区間
2 d a y s ～ 14 d a y s	東名（東京インターチェンジ（以下「ＩＣ」といいます。）～小牧ＩＣ、 海老名ジャンクション（以下「ＪＣＴ」といいます。）～海老名ＩＣ） 新東名（御殿場ＪＣＴ～三ヶ日ＪＣＴ、新清水ＪＣＴ～清水ＪＣＴ） 名神（小牧ＩＣ～八日市ＩＣ） 中央道（高井戸ＩＣ～河口湖ＩＣ、大月ＪＣＴ～小牧ＪＣＴ） 伊勢湾岸道（豊田東ＪＣＴ～四日市ＪＣＴ） 北陸道（米原ＪＣＴ～朝日ＩＣ） 東海北陸道（一宮ＪＣＴ～小矢部砺波ＪＣＴ） 長野道（岡谷ＪＣＴ～安曇野ＩＣ） 中部横断道（双葉ＪＣＴ～増穂ＩＣ） 東名阪道（名古屋西ＪＣＴ～伊勢関ＩＣ） 伊勢道（伊勢関ＩＣ～伊勢ＩＣ） 紀勢道（勢和多気ＪＣＴ～紀伊長島ＩＣ） 名二環（名古屋西ＪＣＴ～名古屋ＩＣ・名古屋南ＪＣＴ） 圏央道（海老名ＩＣ～相模原愛川ＩＣ、高尾山ＩＣ～八王子西ＩＣ、 茅ヶ崎ＪＣＴ～寒川北ＩＣ） 東海環状道（豊田東ＪＣＴ～関広見ＩＣ、大垣西ＩＣ～養老ＪＣＴ） 東富士五湖道路（富士吉田ＩＣ～須走ＩＣ） 小田原厚木道路（厚木ＩＣ～小田原西ＩＣ） 新湘南バイパス（藤沢ＩＣ～茅ヶ崎海岸ＩＣ） 西湘バイパス（西湘二宮ＩＣ～石橋ＩＣ、早川ＪＣＴ～箱根口ＩＣ） 八王子バイパス（打越ＩＣ～相原ＩＣ） 安房峠道路（平湯ＩＣ～中ノ湯ＩＣ）

●対象区間地図



【ご注意】

○CEP は、周遊エリア内（橙色で記載）のICから乗って、周遊エリア内のICで降りた走行のみ適用されます。

○当社以外が運営する有料道路を走行することも出来ませんが、以下の場合は CEP が適用されないことから、レンタカーを返却する際に、CEP が適用されなかった区間の料金をお支払いください。この場合、周遊エリア内の一部を走行したか否かに関わらず、当該利用全体について適用対象外とします。

- 一 周遊エリア内から乗って、周遊エリア外で降りた場合
- 二 周遊エリア外から乗って、周遊エリア内で降りた場合
- 三 周遊エリア外から乗って、周遊エリア外で降りた場合
- 四 あらかじめ登録された期間外の利用
- 五 当社以外が運営する有料道路の利用